

施設名 国分運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
国分運動公園 霧島市国分清水309	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集会に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	(株)エルグ・テクノ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 施設長を中心に10名(兼武道館1名)の職員で組織され、事業・管理運営を円滑に行っている。 ●施設の維持管理状況 利用に際し修繕等を適時行い、円滑な維持管理を行っている。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について、平成18年度と比べ施設ごとと比較しても若干の増減があるが全体的に増加している。 ●収支状況について、体育館の利用料金の増額により、平成18年度より増額となっている。 ●その他、自主事業・苦情処理などについて、サッカーやテニス教室の実施、庭球場の無料開放を行っている。また、苦情処理として、苦情へ迅速に対応している。
施設担当課:教育委員会保健体育課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 再雇用を実施し、経験豊富な人材の活用、また新規雇用もあり、適正に配置され、管理運営を円滑に図っている。 ●(施設の維持管理状況について) 従事者の経験、自己努力と取得技能をいかし、極力管理者で対応している。その他については、行政と協議しながら、対応していただいている。 ●(運営状況についてコメント) 自主事業等を積極的に取り組み、利用促進を図っているため、概ね良好な運営がなされている。 		

施設名 国分武道館

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分武道館の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
国分武道館 霧島市国分中央1-14-56	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	(株)エルグ・テクノ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 施設長を中心に10名(兼武道館1名)の職員で組織され、事業・管理運営を円滑に行っている。 ●施設の維持管理状況 利用に際し修繕等を適時行い、円滑な維持管理を行っている。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について、年間の利用率については対前年比で6.07%増と利用率向上が図られている。自主事業の実施が評価される。 ●収支状況について、利用者数の増加に伴い対前年比で37.13%増であった。利用者数増加の一方で経常経費が増加している状況である。節減努力も見られるが新年度に向けて努力していただきたい。 ●その他、自主事業・苦情処理などについて、ボディリセットヨーガ等の自主事業を実施。
施設担当課:教育委員会保健体育課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置についてコメント) 再雇用を実施し、経験豊富な人材の活用を図り、職員も適正に配置され、管理運営を円滑に図っている。 ●(施設の維持管理状況についてコメント) 従事者の経験、自己努力と取得技能をいかし、極力管理者で対応している。その他については、行政と協議しながら、対応していただいている。 ●(運営状況についてコメント) 自主事業等に積極的に取り組み、施設の利用促進を図っているため、概ね良好な運営がなされている。 		

施設名 国分総合プール

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分総合プールの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
国分総合プール 霧島市国分中央1-14-78	施設の設置目的	市民の増大する健康づくりに寄与し、市民の心身の健全な発達と健康増進を図ることを目的とする。
	指定管理者	(株)エルグ・テクノ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 施設長を中心に7名の職員で組織され、事業・管理運営を円滑に行っている。 ●施設の維持管理状況 利用に際し修繕等を適時行い、円滑な維持管理を行っている。
運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について、平成18年度より施設ごとに比較して対前年比で13.09%増加している。 ●収支状況について、利用者の増加に伴い、10.99%収入増であるが、燃料費高騰による影響をまともに受けた形となり燃料費だけで、相当の経費負担増が見られる。 ●その他、自主事業・苦情処理などについて、水中ウォーキング・体操等の事業を実施。苦情処理について、迅速に対応している。 	
施設担当課:教育委員会保健体育課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置についてコメント) 再雇用を実施し、経験豊富な人材の活用を図り、職員も適正に配置され、管理運営を円滑に図っている。 ●(施設の維持管理状況についてコメント) 従事者の経験、自己努力と取得技能をいかし、極力管理者で対応している。その他については、行政と協議しながら、対応していただいている。 ●(運営状況についてコメント) 自主事業等に積極的に取り組み、施設の利用促進を図っているため、概ね良好な運営がなされている。また、燃料費(LPガス)の高騰により、燃料単価が制度導入時期より約2倍になっているため、運営に多大な影響を及ぼしかねないため、今後燃料費の補填等を考慮しなければならないと考える。 		

施設名 いきいき国分交流センター

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、いきいき国分交流センターの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
いきいき国分交流センター (霧島市国分重久19番)	施設の設置目的	市民の健康増進を基本とした心と体の健康づくりをはじめ、スポーツ、レクリエーションを通して、市内外の各地域や世代間の交流を促進するとともに、集団宿泊体験研修や生涯学習の増進を図ることを目的とする。	
	指定管理者	株式会社 エルグ・テクノ	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<p>●(管理運営従事者について記入) 接客の対応について、気持ちよく利用していただくため、接客の対応等指導ができています。また、宿泊研修施設、温水プール及び体育館まで、幅広い施設管理の中でよく管理されている。</p> <p>●(施設の維持管理状況を記入) 清掃等きちんとされている。敷地内植樹されている芝の手入れ等適切な管理がなされている。</p>	
	運営状況について	<p>●(利用状況について記入) 総括にあるように、全体としての利用率については、事業報告書のとおり対前年度より、3.5ポイントの増であることから、指定管理として委託した一定の効果としてあげられる。</p> <p>●(収支状況について記入) 決算書比較から5,024,346円の収益が上がっているが、労働保険料及び消費税等決算後より支出する部分があるとのことだが、健全な運営状況であると思われる。</p> <p>●(その他、自主事業・苦情処理などについて記入) 自主事業については、無理なく進められる運動を実施しており、今後は、幅広い年齢層に適した事業を展開していく予定である。</p>	
施設担当課:教育委員会生涯学習課長の検証結果			
<p>●(従事者の配置についてコメント) 適正な施設管理ができるように配置されている。</p> <p>●(施設の維持管理状況についてコメント) 修繕については、行政側と指定管理側の双方で協議を行い、利用者に支障がないよう適切に修繕された。温水プールにおける苦情が多く、その大半は施設の修繕に係るものであり、次年度において早急に対処したい。</p> <p>●(運営状況についてコメント) 接客の対応も笑顔で接し、よく指導されている。</p> <p>●(その他、特記事項についてコメント) 収支決算書から、燃料費の高騰などから運営に苦慮されることが伺えます。今後も燃料費については、不透明であるため、市民サービスには十分配慮して頂き、経費節減に努めていただきたい。</p>			

施設名 城山公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、城山公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要	
城山公園 霧島市国分上小川3819番地	施設の設置目的	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
	指定管理者	きりしまPPP株式会社
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 施設長を中心に6名のスタッフで組織されている。 ●施設の維持管理状況について 技術力を活かした積極的な管理により、『整然としてきれいな公園づくり』が管理初年度から継続されており、来園者から好評を得ている。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について 施設利用者数は対前年度比101%で、僅かに増加している。利用者数:77,874人(前年度:77,006人) ●収支状況について 施設使用料の収入は前年度とほぼ同額である。利用料金:12,955,240円(前年度:12,934,600円) ●その他、自主事業・苦情処理などについて 自主事業は、フリーマーケットを15回開催し、定着しつつある。大きな苦情はなく、適切に処理されている。
施設担当課:建設部都市整備課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 適正な配置のもと、多種業務対応作業員の育成により、経済的かつ効率的な運用がなされている。 ●(施設の維持管理状況について) 民間の技術を活かし、景観確保に努め、利用者からも好評を得た。また、修繕についても迅速かつ適切な修繕がなされている。 ●(運営状況について) 施設の利用者数並びに使用料収入の減少傾向についての対策として、公園利用促進の広報活動をより強化し、さらには、効果的な自主事業を積極的に実施する必要がある。 		

施設名 霧島市溝边上床運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島市溝边上床運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
霧島市溝边上床運動公園 霧島市溝辺町麓3391番地	施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成並びに市民の健康増進及び体力づくりを目的とする。(霧島市上床公園) ・市民の福祉増進及び文化教養の向上を図る目的とする。(溝辺コミュニティーセンター) ・地域住民の文化、スポーツ等各種交流活動を促進することを目的とする。(上床どーむ) ・体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。(霧島市営体育施設) 	
	指定管理者	きりしまPPP株式会社	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●(管理運営従事者について記入) 社会教育施設から社会体育施設まで、管理施設数の多い中、施設長を中心にして上床公園全体の維持管理を適切に実施されている。 ●(施設の維持管理状況を記入) 修繕については、老朽化により設備等の不良が発生している状況が見られる。市の施設担当課との月一回の点検の際に発見したときなど、市の担当課と協議し、適切に修繕されている。 	
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●(利用状況について記入) 平成18年度と比較して、コミュニティーセンター外装と窓枠の改修工事を行い、利用料金の減額改定処置等の結果、利用者がともに大幅に増えている。 ●(収支状況について記入) 料金減額処置等の努力により、利用者並びに収入も伸びている。経費削減の努力があるが、収支が赤字である。 ●(その他、自主事業・苦情処理などについて記入) 自主事業について、更に改善の余地がある。苦情について、早期に対応をいただいていることに感謝したい。 	

施設担当課:教育委員会溝辺出張所教育振興課長の検証結果

- (従事者の配置についてコメント)
適正な施設管理ができるように、配置されている。
- (施設の維持管理状況についてコメント)
修繕箇所等については、即、対応され改善されている。施設が老朽化するなか、適切な管理がなされている。
- (運営状況についてコメント)
各施設では、利用者及び利用料金も前年の同期と比較した場合、全体では上回っている。特にコミュニティーセンターについては、利用料金の減額改定を行ったが、料金収納が伸びている。しかし、赤字であるので、さらなる経営努力をしていただきたい。そのためにも、自主事業を当初計画とおり進めていくべきである。
- (その他、特記事項についてコメント)
自主事業を予算段階で計上するなど、更に計画的に活発化していただきたい。施設のパンフレットを作成する等、利用促進を図っている。

施設名 横川体育施設

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、横川体育施設の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要	
横川体育施設 霧島市横川町上ノ3392-3	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	きりしまPPP 株式会社
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 他の施設でのプール事故に伴い、監視員等を増員するなどの確な判断である。プールマニュアルを作成・配布や、外部委託による再教育を受講するなど、積極的に従業員教育を実施している。 ●施設の維持管理状況について 庭木の剪定や、草払い等は定期的実施され、良好である。
	運営状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について 平成19年度利用者数は、前年度対比で、96%とやや減少傾向である。 ●収支状況について 平成19年度利用料収入は、前年度対比で、542,883円減の90%であるが、年間会員券等の精算分(535,000円)が委託料に計上されているため、前年度対比7,833円減の99.9%である。 ●その他、自主事業・苦情処理等 自主事業については、他の施設でのプール事故を受け、従業員の教育に専念したため、取りやめた状況である。苦情対応については、ご意見箱の設置を実施し、その都度苦情には対応している状況である。また、教育委員会にも苦情等を報告し、協議している。 		

施設担当課:教育委員会横川出張所教育振興課長の検証結果

- (従事者の配置について)
他の施設でのプール事故を受け、従業員の配置数を増やし、教育を実施するなど努力がみられる。
- (施設の維持管理状況について)
維持管理については、定期的に草払い等を実施し、努力がみられる。
- (運営状況について)
利用数・利用料はやや減少している。大きな大会等が少なかったためと思われる。自主的に施設PRチラシを作成し、施設の周知並びに利用促進を行う努力をしている。今後は、自主事業を企画立案し、実施していただきたい。

施設名 霧島高原国民休養地
指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島高原国民休養地の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
霧島高原国民休養地 霧島市牧園町高千穂 3311番25号	施設の設置目的	各種の野外レクリエーション施設を総合的に整備し余暇の健全な利用を図り、もって国民の福祉の向上及び健康の増進に寄与する。	
	指定管理者	福地建設株式会社	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス業として、接遇の重要性を良く認識され、しっかりとした従業員教育がなされている。 ●施設の維持管理について 施設の維持管理については、年々、老朽化が進む中、苦心されているが建設業のノウハウを良く活かし、広い敷地面積にもかかわらず効率的な管理運営がなされている。 	
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況については、対前年比13.3%増となっている。 ●収支状況についても、施設利用実績は対前年比13.6%となっており指定管理者の成果が得られている。 ●自主事業については、フリーマーケット、物品販売等を中心になされた。苦情については、エアコン等施設のグレードアップに係るものが多い。 	
施設担当課:商工観光部観光課長の検証結果			
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 管理事務所、宿泊施設、公園管理の作業員等十分な人員配置がなされている。 ●(施設の維持管理状況について) 施設利用者が快適なひと時をすごせるようきめ細かい配慮がなされていると感じる。特に公園管理については、建設業の機会力を総動員し、年間を通して快適な環境づくりがなされている。 ●(運営状況について) 収益アップのため努力されていることが利用率増という結果に結びついている。燃料費等の価格高騰が経営を圧迫している。指定管理者としての経験が今後活かされることを期待したい。 ●(その他、特記事項について) 施設完成後、約15年経過し、施設の老朽化に伴う不都合がいたるところに発生している。建設業の特性を活かし柔軟に対応してもらっている。利用者の快適な空間をいかに維持していくかが今後の課題である。 			

施設名 霧島高原乗馬クラブ

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島高原乗馬クラブの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
霧島高原乗馬クラブ 霧島市牧園町高千穂331 1番3号	施設の設置目的	各種の野外レクリエーション施設を総合的に整備し余暇の健全な利用を図り、もって国民の福祉の向上及び健康の増進に寄与する。	
	指定管理者	霧島愛馬会	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● 動物を扱う施設であり、質の高いインストラクター養成に留意され安全面に配慮しながら質の高いサービスがなされている。 ● 施設の整理整頓には特に留意され、利用客が楽しく乗馬できるような環境整備がなされている。 	
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況については、対前年比30%となっている。 ● 施設利用実績38, 3%となっているが飼料代等原材料費の高騰が大きく影響している。支出については、より一層経費削減等に努められるよう期待したい。 ● 自主事業については、公民講座等の活用が多い。苦情については、19年度サービスに関するものはほとんどなかった。 	
施設担当課: 商工観光部観光課長の検証結果			
<ul style="list-style-type: none"> ● (従事者の配置について) 適正な人員配置で運営がなされている。 ● (施設の維持管理状況について) 昨年、苦情のあった馬場の砂ほこり対策については、十分な対応がなされている。屋内馬場の照明設備等については、今後、市としても配慮していく必要がある。 ● (運営状況について) 昨年と比較し、利用客数、利用料金ともアップしている。飼料等の価格高騰による影響が経営に大きな影を落としている。 ● (その他、特記事項について) 馬という他にない資源が指定管理者という形態を導入したことで十二分に活かされている。今後、益々の頑張りを期待したい。 			

施設名 牧園みやまの森運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、牧園みやまの森運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
牧園みやまの森運動公園 霧島市牧園町宿窪田 2992番地	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため、体育施設を設置する。	
	指定管理者	きりしまPPP株式会社	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	●管理運営従事者の配置について 施設長以下3名(男子3名、女子1名) 内1名は週3日 ●施設の維持管理状況について 体育館及び運動場内の清掃業務や設備保守等の点検業務委託として12項目の維持保全	
	運営状況について	●利用状況について 利用者数 64,047人 前年度比較 5.9%増 ●収支状況について 事業収支の決算額 収入 23,924,079円 支出 23,388,915円 差引額 535,164円 ●その他、自主事業・苦情処理などについて 自主事業の開催実施なし。苦情処理については、グラウンド整備について1件あり、すぐに対応。	

施設担当課:教育委員会牧園出張所教育振興課長の検証結果

- (従事者の配置について)
 窓口体制の業務(電話、受付等)に支障が生じない対応を求める。
- (施設の維持管理状況について)
 アリーナについては適切な維持管理がなされているが、運動場の管理についてはグラウンド内の草取り、整備等が時期によっては不十分である。
- (運営状況について)
 自主事業としての大会やイベント等の企画もされず、場所貸し的な運営傾向の感がある。前年度に比べ若干の利用者増はみられるものの利用料金については昨年並みの結果であり、民間の知恵や活力を利用した効果的、効率的な運営によって経費削減や住民サービスの向上に努めるべきである。
- (その他、特記事項について)
 自主事業については昨年から指導を行ってきたものの取り組みもされていないことから、施設の効用効果を最大限に発揮させるべく積極的に具体策や打開策を講じていくべきと考える。

施設名 霧島温泉健康増進交流センター
 指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島温泉健康増進交流センターの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
霧島健康増進交流センター 霧島市霧島田口501番地	施設の設置目的	市民の健康増進と福祉の向上を図ることを目的とする。	
	指定管理者	社会福祉法人霧島市社会福祉協議会	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 施設の経年劣化により修繕件数が増えているが、よく対応している。また自主研修を実施し、利用者へのサービス向上を図っており、指定管理者施設アンケートにおいても前年度より良い評価を得ている。 ●施設の維持管理状況 施設の経年劣化により設備等の修繕件数が多く、今後も件数の増加が見込まれる。 	
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について 前年度と比較すると減少傾向にある。 ●収支状況について 重油の高騰や修繕件数の増加により予算不足が生じている。不足分については指定管理者の一般財源より補填し、対応している。 ●その他、自主事業・苦情処理などについて 自主研修を実施し、従事者の接客マナーの向上を図っている。自主事業については、実施されていない状況である。 	
施設担当課:霧島総合支所市民福祉課長の検証結果			
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 接客、機械対応、それぞれのセクションで適当な人員配置である。 ●(施設の維持管理状況について) 機械設備故障時における利用者への迅速な対応など含め、概ね良好な施設管理がなされている。 ●(運営状況について) 故障対応、修繕等には管理料で対処できず、売店売り上げなどを充てているのが実情である。 ●(その他、特記事項について) 指定管理者制度導入の意義をふまえ、今後一層の自主事業の企画、実施の努力を期待する。 			

施設名 サン・あもり

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、サン・あもりの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
サン・あもり 霧島市隼人町見次1371	施設の設置目的	市民の生涯学習及びスポーツの展開に資するとともに、市勢発展のため必要な各種会合、行事等に利用するため、地方自治法第244条第1項に規定する公の施設として、サン・あもりを設置する。	
	指定管理者	株式会社 野元	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理運営従事者について 4名の施設管理補助者がシフトを組み管理運営を行なっている。館長以下5名の施設管理従事者で、適正に管理運営されている。 ● (施設の維持管理状況について) 清掃や軽微な修繕等は、指定管理者のノウハウを活かした対応で維持管理に努めている。老朽化に伴い、施設や備品の不具合が多発し、市の予算措置が必要な事例も見られる。 	
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況について 利用者数: 前年度比 108 %、使用料: 前年度比 105 % ● 収支状況について 利用者数、利用料金はほぼ横ばい状態である。19年度より年間を通じた維持管理となったこともあり、その分支出が大きくなっているが、利用料金、自主事業収入によりなんとか穴埋めが出来た状況である。 ● その他、自主事業・苦情処理などについて (自主講座) 自主講座を43講座(うち2講座は参加なし)、ロビー展を13回(常設展含む)を開催し、活発な利用促進が図られている。 (苦情) 施設・備品に関するものが多いが、軽微なものはその都度良く対応されている。市が行うべき修繕等は、予算措置に努める。 	
施設担当課: 教育委員会生涯学習課長の検証結果			
<ul style="list-style-type: none"> ● (従事者の配置について) 必要最低限の人員で、適正な管理運営がなされている。 ● (施設の維持管理状況について) 軽微なものについてはおおむね適正に対応されている。市で対応すべき修繕等については、今後とも予算措置に努めていく。 ● (運営状況について) 自主事業収入の増加が、支出の増加をカバーした。民間企業のノウハウをいかした経営努力の表れであろう。今後、燃料費の高騰が見込まれる情勢である上、利用料金の大幅な増加も難しいと思われるので、利用者のニーズを捉えた自主事業の、より一層の展開が望まれる。 ● (その他、特記事項について) 19年度の収支状況を踏まえ、20年度は的確な予算の計上をしていただきたい。 			

施設名 隼人運動施設

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、隼人運動施設の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要		
隼人運動施設 霧島市隼人体育館 霧島市隼人運動場 霧島市隼人武道場 霧島市隼人弓道場 霧島市隼人町内山田一丁目14番16号	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため	
	指定管理者	NPO法人隼人錦江スポーツクラブ	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	●別添全体組織図のとおり施設長を中心とし7名の職員で組織されているが、施設の直接の管理は施設長と3名の職員で管理している。 ●毎月第1月曜日及び年末年始(12月29日から1月3日)を休館日とし、午前8時30分(勤務は午前8時)から午後10時までを昼と夜の2交代制をとって管理している。	
	運営状況について	●利用状況については、平成18年度に比べ同程度となっている。 ●収支状況については、平成18年度に比べ同程度となっている。 ●その他、自主事業については、弓道講座を実施して。また、苦情についても大きなものはなく、適切に処理されている。	
施設担当課:保健体育課長の検証結果			
●(従事者の配置について) 従事者の配置については、適正に配置されていると思うが、施設の管理が常時1名であるため、問い合わせ等の電話が入った時に施設の点検等をされていて不在の時があるようだ。事務所との連携を図っていただきたい。 ●(施設の維持管理状況について) 施設の維持管理状況については、できる範囲の部分は自主的に修繕し、その他は教育委員会と協議しながら対応していただいている。しかし、施設の老朽化に伴う修繕箇所が多数いろいろと出てきているようだ。 ●(運営状況について) 運営状況については、自主事業等を実施し、利用促進を図られているため、概ね良好な運営が行なわれている。			

施設名 隼人松永運動施設

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要		
隼人松永運動施設 霧島市民隼人温水プール 霧島市民隼人健康温水プール 霧島市隼人庭球場 霧島市隼人町松永 1678-1 他	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため	
	指定管理者	NPO法人隼人錦江スポーツクラブ	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●施設長を中心とし17名の職員で組織されており、プールについてはそれぞれ管理(窓口)と監視の2人体制で3グループの編成で管理している。 ●庭球場については毎月第1月曜日及び年末年始(12月29日から1月3日)を休館日とし、温水プールについては毎週月曜日と隔週火曜日を水替えの為休館日としている。また、健康温水プールについては毎週月曜日を水替えの為の休館日としている。開館時間は庭球場が午前8時30分(勤務は午前8時)から午後10時まで、プールが午前10時(勤務は午前9時)から午後9時までで、それぞれ昼と夜の2交代制をとって管理している。 	
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況については、平成18年度に比べ健康温水プールは同程度となっている。また、温水プールは事故に伴い5月25日より休館であるため利用は少ない。 ●収支状況については、平成18年度に比べ健康温水プールは同程度となっている。また、温水プールは事故に伴い5月25日より休館であるため収入は少ない。 ●その他、自主事業についてはテニス講座を実施している。 	
施設担当課: 保健体育課長の検証結果			
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 隼人健康温水プール・庭球場については、適正に配置され、円滑な管理運営が図られている。 ●(施設の維持管理状況について) 隼人健康温水プール・庭球場については、円滑な運営ができるよう維持管理されている。その他、修繕は、教育委員会と協議しながら対応していただいている。 ●(運営状況について) 隼人健康温水プール・庭球場については、自主事業等を実施し、利用促進を図られているため、概ね良好な運営が行なわれている。 ●(その他、特記事項について) 隼人温水プールで起きた事故を再度起きないように、今後はマニュアル等を再確認し、健全な運営が図られるよう対応していただきたい。 			

施設名 福山運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、福山運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要		
福山運動公園 霧島市福山町福山6268番52号	施設の設置目的	地域住民の健康増進並びに連帯意識の高揚を図り地域の総合的な発展を期するため	
	指定管理者	きりしまPPP株式会社	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	管理状況について	<p>●管理運営従事者について 施設長を中心に4名の職員で組織され、事業・管理運営を円滑に行っている。</p> <p>●施設の維持管理状況 建物の維持補修、施設内の清掃、植栽の維持管理、駐車場管理等円滑な維持管理を行っている。</p>	
	運営状況について	<p>●利用状況について パークゴルフ場は天候に恵まれ利用者が増加したが、まきばドームは雨の多い時期に利用者が多い。</p> <p>●収支状況について パークゴルフ場は、PG協会の協力により収入は増加したが、利用者増に伴うスコアード等の印刷経費が支出増となった。</p> <p>●その他、自主事業・苦情処理などについて 自主事業は、利用者増を目的として行われ、赤字ではあるが、利用者増につながった。苦情処理については、即対応し利用者の安全確保に努めた。</p>	
施設担当課：福山出張所教育振興課長の検証結果			
<p>●(従事者の配置についてコメント) 施設長を中心に、経験豊富な人材の活用を図り、従事者間の連携に努め、安全管理を第一に円滑な業務運営を行っている。</p> <p>●(施設の維持管理状況についてコメント) 建物や設備等の維持管理及び修繕、緑地や公園の植栽の維持管理等、従事者の経験や取得技能を生かし、極力管理者で迅速に対応されている。また、検討を必要とするものは行政と協議しながら対応している。</p> <p>●(運営状況についてコメント) 運動公園施設の年間利用者数及び利用料収入は増加しているが、9月から3月までを前年度と比較して見ると、まきばドームの利用者数は約16%減少しているが、使用料収入は約7%増加している。パークゴルフ場は利用者数が約4%増加している。</p>			

施設名 黒石岳森林公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、黒石岳森林公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
黒石岳森林公園 霧島市国分川内4277番 48号	施設の設置目的	住民に森林を利用したレクリエーションの場を提供し、住民の健康増進を図るため設置する。	
	指定管理者	(財)霧島市しみん学習支援公社	
	指定期間	平成19年4月1日～平成22年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	●管理運営従事者については、適正な配置がなされている。 ●施設の維持管理状況については常に良好な状態に保たれている。利用者受け入れについても問題ないと思われる。	
	運営状況について	●利用状況については、殆んどが夏場のバンガロー利用者であり、今後も引き続きPRする必要がある。 ●収支状況については、草払い作業等を直営で行い黒字決算となっている。利用料の増による黒字が望ましい。 ●その他、自主事業・苦情処理などについては、特にない。	
施設担当課：農林水産部林務水産課長の検証結果			
●(従事者の配置について) 管理基準に基づき適性に配置されており、特に問題はないと思われる。 ●(施設の維持管理状況について) 管理基準に基づき適性に管理されており、良好と認める。 ●(運営状況について) 業務の効率化や企業努力により経費削減効果があらわれている。次期についてはさらなる利用者増を期待する。 ●(その他、特記事項について) 草払い区域を明確にするため調整が必要である。			

施設名 国分海浜公園・北公園・南公園・海浜キャンプ場 指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分海浜公園・北公園・南公園・海浜キャンプ場の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
国分海浜公園 北公園 南公園 海浜キャンプ場 霧島市国分下井2512	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	財団法人霧島市しみん学習支援公社
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 事務局長を中心に財団職員及び施設職員で組織され、連携を取り合い、管理運営を円滑に行っている。 ●施設の維持管理状況 利用に際し、委託・修繕等を適切に行い、円滑な維持管理を行っている。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について、平成18年度より施設ごとと比較して、増減はあるが、全体的に増加傾向にある。 ●収支状況について、平成18年度より施設ごとと比較して、増減はあるが、利用者の増加しているが、減免申請の増加により利用料は減少している。
施設担当課:教育委員会保健体育課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 経験豊富な人材の活用を図り、職員も適正に配置され、管理運営を円滑に図っている。 ●(施設の維持管理状況について) 従事者の経験、自己努力と取得技能をいかし、極力管理者で対応している。その他については、行政と協議しながら、対応している。 ●(運営状況について) 業務の効率化や事業所の努力により経費削減効果があらわれている。次期についてはさらなる利用者増を期待する。 		

施設名 丸岡公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、丸岡公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成19年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要		
丸岡公園 霧島市横川町上ノ3201番地1	施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・丸岡公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。(丸岡公園) ・農業及び農村の活性化を図ることを目的とする。(農業交流センター) ・住民が自然環境及び森林に親しみ、これに対する理解を深める機会を提供することを目的とする。(バンガロー) 	
	指定管理者	きりしまPPP株式会社	
	指定期間	平成19年4月1日～平成24年3月31日	
	検証期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者について 管理室長を中心に18名のスタッフで組織されている。 ●施設の維持管理状況について 広大な区域と多岐にわたる施設の管理について、建設業者としての技術力と多種業務対応による効率性を発揮している。 	
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について 施設等利用者数は対前年度比98%で、僅かに減少している。 利用者数: 95, 557人(前年度: 97, 250人) ●収支状況について 施設使用料等の収入は対前年度比85%で減少傾向にある。 利用料金: 57, 236, 737円(前年度: 67, 286, 331円) ●その他、自主事業・苦情処理などについて 自主事業は平成19年度を準備期間とし、平成20年度から実施の予定である。大きな苦情はなく、適切に処理されている。 	
施設担当課: 建設部都市整備課長の検証結果			
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 従事者の配置については、経験者を再雇用すると共に従事者の再教育による多種業務対応を実現し、経済的かつ効率的な運用がなされている。 ●(施設の維持管理状況について) 維持管理については民間の技術を活かした管理を、修繕についても迅速かつ適切な修繕がなされている。 ●(運営状況について) 施設の利用者数並びに使用料収入の減少傾向についての対策として、公園利用促進の広報活動をより強化し、さらには、効果的な自主事業を積極的に実施する必要がある。 			